

宇都宮市社会福祉協議会・「心配ごと・悩みごと相談センター」 新型コロナウイルス感染症予防のための相談業務の一部変更について

「心配ごと・悩みごと相談センター」では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた特別相談（弁護士の法律相談・更生や犯罪予防に関する相談・知的障がい者の生活相談・こころの悩み相談）を、令和3年4月より予約制にて再開いたします。また、心配ごとや悩みごとの電話相談開設日は、月～金までとなります。

4月以降の相談は、下記の通りとなります。

■ 4月以降の相談について

相談内容	実施する内容	相談開設日
心配ごとや悩みごとの相談	電話相談のみ実施 ※「面談による相談」と「巡回相談」は中止	市社会福祉協議会 ☎636-1215（代表） 9：00～15：00 月～金曜日
弁護士の法律相談	要予約	9：00～12：00 第3火曜日
更生や犯罪予防に関する相談	要予約	10：00～15：00 第3水曜日
知的障がい者の生活相談	要予約	10：00～15：00 第3木曜日
こころの悩み相談	要予約	13：00～16：00 第3金曜日

注）祝祭日はお休みとなります。

- ・予約制の相談につきましては、必ず相談日の2日前（土日祝を除く）までに、下記番号まで、電話にてお申込みください。

～ご不明な点等は、下記までお問い合わせください～
宇都宮市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎636-1215